

平成16年度から

米政策改革が始まります

昭和46年から米の生産調整が行われてきましたが、米消費量の減少や生産過剰による米価の低下などで、水田農業の維持・発展が困難な状況になっていました。そこで、今までの政策を見直し、地域における米とそれ以外の作物の生産と販売戦略、水田の活用、担い手育成などの将来像を明らかにした「地域水田農業ビジョン」の達成を支援する「米政策改革大綱」が平成14年に策定されました。平成15年度は準備期間とし、いよいよ今年度から米政策の改革が始まります。



ごはんモリモリ 元気いっぱい

ご飯をもう一杯食べましょう

この改革の大きな特色は、今までの国主導型から地域の特色をいかした米政策に変わったことや、平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」を実現するため、需給調整・流通・生産構造の政策全体を見直していることなどがあげられます。

米づくりの本来あるべき姿とは

米づくりの本来あるべき姿とは、簡単にいえば「需要に応じた米を生産すること」です。今回は、需給調整・流通・生産構造についてさまざまな見直しが行われています。

需給調整：需給・価格情報を踏まえ、農業者や産地が自らの判断で適量の米を生産するなど、主体的に需給調整ができるようにしていきます。

流通：米の需要・価格についての情報がそれぞれの農業者に的確に伝わり、需要動向に応じた集荷・流通体制を整備していきます。

生産構造：地域農業の特性を踏まえ、米以外の作物を定着させて、水田のさまざまな機能が発揮されるようにしていきます。

津山市水田農業推進協議会と津山市水田農業ビジョン

津山市水田農業推進協議会は、市・農協・農業委員会・農業者団体・農業者・販売者・消費者団体などの代表者で構成されており、平成15年度に「津山市水田農業ビジョン」を策定しました。

このビジョンは、津山の水田農業の将来像を描くもので、具体的な作付け計画や販売目標、産地づくり交付金（転作の助成金に替わるもの）の用途や助成要件などが盛り込まれています。

なお、水田農業ビジョンの策定が、産地づくり交付金の交付要件になっています。

「ご飯をもう一杯食べましょう」

米の消費量が年々減少し、全国的に米が余ってきているために、生産調整が必要となっています。もし国民全員が一日に茶わんもう一杯のご飯を食べたなら、米が余ることもなく、生産調整をする必要もないといわれています。

米は国内の消費量をすべて賄うことができる数少ない農産物の1つで、米の消費拡大が食糧自給率の向上にもつながります。

また、米は栄養バランスも優れているといわれていますので、「ご飯をもう一杯」を合い言葉に、米の消費拡大にご協力ください。

津山市水田農業ビジョンについてのお問い合わせは、市農業振興課 22079へどうぞ。

新教育長



任期満了で退任した松尾康義教育委員の後任に神崎博彦さん(西吉田)が就任し、3月19日の臨時教育委員会において教育長に選任されました。

任期は4月1日から平成20年3月31日までの4年間です。